

平成 28 年度 東日本大震災による
女性の悩み・暴力相談事業

事業報告書

平成 29 年 6 月
内閣府男女共同参画局

目 次

I 事業の概要

1 事業及び報告書の目的	1
2 事業の運営体制	2
3 相談受付期間	3
4 相談の対象	3
5 相談対応の種類	3
6 相談受付曜日・時間	3
7 電話システム	4
8 グループ活動	4
9 日本司法支援センター（法テラス）との協定	4

II 事業の実施体制

1 相談拠点と相談体制	5
2 社会資源リスト	5
3 スーパービジョン及びアドバイザー派遣	6
4 関係者会議	7
5 地元相談機関相談機能回復研修	8
6 広報	10

III 集計結果

1 受理概要	13
(1) 相談等の受理総数	13
(2) 相談の概要	15
(3) 相談者の属性	17
2 配偶者からの暴力・配偶者からの暴力以外の暴力に関する集計	26
(1) 配偶者からの暴力に関する相談	26
(2) 配偶者からの暴力以外の暴力に関する相談	26
3 震災の影響	27
(1) 相談者の被災時の住居所	27
(2) 相談者の現在の居所	27
(3) 相談者の被災状況	32
(4) 被災状況と主訴との関係	33
(5) 主訴に対する震災の影響	38
(6) 震災の影響と主訴との関係	39

本報告書を読む際の留意点

- 1 図表中のNとは、比率算出の基数を表すもので、原則として集計総数又は分類別の集計数のことである。
- 2 百分率は、小数点第2位で四捨五入し、小数点第1位までを表示した。四捨五入のため、合計値が100%を前後することがある。複数回答の場合も同様である。
- 3 図表中のM. T.とは複数回答の場合に、回答数の合計を回答者数（N）で割った比率をいう。
- 4 図表中の「-」は回答数が皆無であることを示す。